

科目名	模擬裁判 I	科目分類	■専門科目群 □総合科目群	
			総合政策学部	□必修 ■選択
			学科	□必修 □選択
英文表記	Moot Court I	開講年次	■1年 □2年 □3年 □4年	
		開講期間	□前期 □後期 ■通年 ■集中	
ふりがな	かわぐちまこと・おうもとまさき・えびさわすむ	実務家教員担当科目	修得単位	2単位
担当者名	川口 誠・應本 昌樹・海老澤 侑	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用	
授業のテーマ	模擬裁判の実践を通じて、学んだ法的知識を立体化・具体化することができるようになる。			
到達目標	模擬裁判を企画（事件選び）・準備（台本作成等）・実施（公演）し、法律科目をより具体的に、正確に理解できるようになる。			
授業概要	従来法学部の伝統行事として行われてきたものです。1年生から3年生まで一緒に活動する合同ゼミナール形式(通年・後期集中)で、教員も複数で担当します。学生主体で、企画から公演まで、準備から実施まで行います。実践的な模擬裁判を実体験することで、生きた法を、より具体的に、そして正確に理解することができます。			

授業計画			
第1回	イントロダクション	第17回	秋田地裁見学（9月予定）
第2回	事件選び①	第18回	法壇等セット搬入（9月予定）
第3回	事件選び②	第19回	本番練習
第4回	民法・民事訴訟、刑法・刑事裁判に関する学習①	第20回	本番練習
第5回	民法・民事訴訟、刑法・刑事裁判に関する学習②	第21回	本番練習
第6回	民法・民事訴訟、刑法・刑事裁判に関する学習③・大学祭準備①	第22回	本番練習
第7回	台本作成等①・大学祭準備②	第23回	模擬裁判本番公演会場設定等
第8回	台本作成等②	第24回	模擬裁判本番公演
第9回	台本作成等③	第25回	セット搬出
第10回	台本作成等④	第26回	総括①
第11回	台本作成等⑤	第27回	総括②
第12回	台本作成等⑥	第28回	来年度への引継ぎ作業等①
第13回	台本作成等⑦	第29回	来年度への引継ぎ作業等②
第14回	本番練習①、ポスター作成	第30回	来年度への引継ぎ作業等③
第15回	本番練習②、パンフレット作成	第31回	来年度への引継ぎ作業等④
第16回	前期定期試験	第32回	後期定期試験
授業時間外の学習	模擬裁判の本番公演が円滑に実施できるように、履修者全員で計画的に準備を進める（授業で使用するレジュメ・資料等の作成、授業時間外の練習に向けた各種調整など）。（240分）		
履修条件 受講のルール	演劇の経験は必要ありません。キャスト以外にもスタッフとして音響・照明などの担当もあります。裁判の流れを知っていることが望ましい。		
テキスト	適宜資料配布		
参考文献・資料	松尾浩也監修『条解刑事訴訟法[第5版]』弘文堂（2022年） 長谷部由起子『民事訴訟法[最新版]』岩波書店		
成績評価の方法	模擬裁判への貢献度（80%）、定期試験（20%） ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。		
オフィスアワー	川口 月曜4限・火曜3限、 應本 火曜・木曜3限 海老澤 月曜・金曜 14:30-16:00		

成績評価の基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	應本昌樹：弁護士経験を活かし、実際の裁判に基づいた模擬裁判の実施。
学生へのメッセージ	<p><u>【重要】上記の授業計画はあくまでも計画であり、予定として理解してください。また、台本完成後（とくに本番直前期）には授業時間以外の練習が予定されることになると思われます。その練習への参加状況次第では不可の評価となる可能性があります。メンバーがそろわないと練習が成立しません。加えて、模擬裁判は公開の場で実施されることから、本講義の履修者には特に整容が求められます。したがって、整容の乱れが認められる履修者については、出席が認められず、結果として単位認定を受けられない場合があります。</u></p>